

# 1. 土地利用

## 市街化区域・市街化調整区域

都市計画決定		市街化区域	市街化調整区域	合計	備考
S45年6月20日	府告示第834号	1,361ha	3,474ha	4,835ha	
S52年12月26日	府告示第1811号	1,451ha	3,384ha	4,835ha	第1回一斉見直し
S58年10月19日	府告示第1348号	1,482ha	3,353ha	4,835ha	小野原東地区
S61年1月24日	府告示第124号	1,487ha	3,348ha	4,835ha	第2回一斉見直し
H4年5月8日	府告示第618号	1,642ha	3,193ha	4,835ha	国際文化公園都市
H6年3月16日	府告示第411号	1,642ha	3,140ha	※4,782ha	第3回一斉見直し
H8年2月21日	府告示第276号	1,957ha	2,831ha	※4,788ha	水と緑の健康都市
H11年8月31日	府告示第1494号	1,985ha	2,799ha	4,784ha	第4回一斉見直し 茨木市との境界変更 小野原西地区
H16年3月30日	府告示第685号	1,985ha	2,799ha	4,784ha	北部大阪都市計画 区域区分に名称変更
R5年9月29日	府告示第1188号	2,006ha	2,784ha	4,784ha	川合・山之口地区
国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調(H26)」による市域面積の変更		1,985ha	2,805ha	4,790ha	

※ 市域面積の変更については、国土地理院の測量精度の変更による。「全国都道府県市区町村別面積調より」

第5回～第7回一斉見直しでは区域区分の変更なし。

面積については、小数点第1位の四捨五入により整数での表示としている。

## 用途地域

※住居専用地区は住居地域の内数を示す。

都市計画決定	住居地域		※住居専用地域		商業地域		合計		備考
	面積(ha)	比率(%)	面積(ha)	比率(%)	面積(ha)	比率(%)	面積(ha)	比率(%)	
S42年8月18日 建造令第2253号	1,556.1	96.1	(645.0)	(39.8)	62.6	3.9	1,618.7	100.0	新規指定昭和42年 8月28日より施行
S45年8月17日 府告示第1217号	1,651.2	95.8	(645.0)	(37.4)	71.8	4.2	1,723.0	100.0	線引きに伴う変更
S45年8月17日 府告示第1256号	1,284.0	94.3	(710.1)	(52.2)	77.0	5.7	1,361.0	100.0	市街化調整区域の 指定除外

都市計画決定	第一種住居専用地域		第二種住居専用地域		住居地域		近隣商業地域		商業地域		合計		備考
	面積(ha)	比率(%)	面積(ha)	比率(%)	面積(ha)	比率(%)	面積(ha)	比率(%)	面積(ha)	比率(%)	面積(ha)	比率(%)	
S48年10月1日 府告示第1580号	396.0	29.1	778.0	57.2	108.0	7.9	11.0	0.8	68.0	5.0	1,361.0	100.0	法改正に伴う変更
S52年12月26日 府告示第1812号	396.8	27.3	863.8	59.5	111.4	7.7	11.0	0.8	68.0	4.7	1,451.0	100.0	線引きに伴う変更
S58年10月19日 建造令第1349号	423.0	28.6	869.0	58.6	111.0	7.5	11.0	0.7	68.0	4.6	1,482.0	100.0	小野原東地区
S61年1月24日 府告示第135号	426.0	28.6	871.0	58.6	111.0	7.5	11.0	0.7	68.0	4.6	1,487.0	100.0	線引きに伴う変更
S62年12月9日 府告示第1511号	449.0	30.2	806.0	54.2	133.0	8.9	31.0	2.1	68.0	4.6	1,487.0	100.0	全市的見直し
H4年5月8日 府告示第620号	508.0	30.9	846.0	51.6	189.0	11.5	31.0	1.9	68.0	4.1	1,642.0	100.0	国際文化公園都市

都市計画決定 ( 面積(ha) 比率(%))	第一種低層住居専用地域	第二種低層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域	第二種中高層住居専用地域	第一種住居地域	第二種住居地域	準住居地域	近隣商業地域	商業地域	合計	備考
	H8年2月21日 府告示第274号	614.0	4.1	430.0	477.0	64.0	185.0	61.0	54.0		
H11年8月31日 府告示第1495号	610.0	4.1	452.0	485.0	64.0	187.0	61.0	54.0	68.0	1,985	茨木市との境界変更 小野原西地区
	30.7	0.2	22.8	24.4	3.2	9.4	3.1	2.7	3.5	100	

都市計画決定 面積 (ha) 比率 (%)	第一種低層住居専用地域	第二種低層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域	第二種中高層住居専用地域	第一種住居地域	第二種住居地域	準住居地域	近隣商業地域	商業地域	合計	備考
H13年10月5日 府告示第1671号	610.0	4.1	452.0	476.0	64.0	191.0	59.0	54.0	75.0	1,985	萱野中央地区
	30.7	0.2	22.8	24.0	3.2	9.6	3.0	2.7	3.8	100	
H14年12月10日 府告示第2124号	610.0	4.1	452.0	476.0	64.0	191.0	59.0	54.0	75.0	1,985	法改正に伴う変更 (建蔽率制限の最高限度の選択肢拡充)
	30.7	0.2	22.8	24.0	3.2	9.6	3.0	2.7	3.8	100	
H15年12月12日 府告示第2066号	646.0	4.1	415.0	501.0	39.0	206.0	65.0	34.0	75.0	1,985	水と緑の健康都市
	32.5	0.2	20.9	25.2	2.0	10.4	3.3	1.7	3.8	100	
H16年12月28日 府告示第2402号	646.0	4.1	415.0	501.0	39.0	206.0	65.0	34.0	75.0	1,985	北部大阪都市計画用途地域 に名称変更
	32.5	0.2	20.9	25.2	2.0	10.4	3.3	1.7	3.8	100	
H19年2月9日 府告示第240号	646.0	4.1	414.0	502.0	39.0	206.0	65.0	34.0	75.0	1,985	小野原西地区
	32.5	0.2	20.9	25.2	2.0	10.4	3.3	1.7	3.8	100	
H20年8月8日 府告示第1440号	649.0	4.1	414.0	511.0	39.0	194.0	65.0	34.0	75.0	1,985	国際文化公園都市
	32.6	0.2	20.9	25.7	2.0	9.8	3.3	1.7	3.8	100	
H25年3月27日 市告示第63号	677.0	4.1	414.0	482.0	39.0	194.0	65.0	34.0	75.0	1,985	国際文化公園都市
	34.0	0.2	20.9	24.3	2.0	9.8	3.3	1.7	3.8	100	
H26年9月27日 市告示第297号	678.0	4.1	414.0	482.0	39.0	193.0	65.0	34.0	75.0	1,985	国際文化公園都市
	34.0	0.2	20.9	24.3	2.0	9.7	3.3	1.7	3.8	100	
H27年6月25日 市告示第148号	678.0	4.1	414.0	482.0	39.0	121.0	65.0	34.0	147.0	1,985	水と緑の健康都市
	34.1	0.2	20.9	24.3	2.0	6.1	3.3	1.7	7.4	100	
R5年9月29日 市告示第235号	682.0	4.1	414.0	481.0	39.0	121.0	65.0	40.0	160.0	2,006	川合・山之口地区
	34.0	0.2	20.6	24.0	1.9	6.0	3.2	2.0	8.1	100	

面積については、小数点第1位の四捨五入により整数での表示としている。  
ただし、面積が10ha未満の場合、小数点第2位を四捨五入し小数点第1位まで表示している。

## 特別用途地区

種類	都市計画決定	面積	適用区域	備考
特別業務地区	S48年11月5日 市告示第74号	53.0ha	船場東一～三丁目 船場西一～三丁目	箕面市特別業務地区建築条例により制限付加
	H16年12月28日 市告示第117号	53.0ha	船場東一～三丁目 船場西一～三丁目	北部大阪都市計画特別用途地区に名称変更
箕面森町広域誘致施設地区	H27年6月25日 市告示第149号	72.0ha	水と緑の健康都市地区 地区計画広域誘致施設地区	箕面森町広域誘致施設地区における建築物の制限等に関する条例により制限を付加及び緩和
居住環境保全地区	R元年6月26日 市告示第46号	1617.1ha	居住環境保全地区 (第一・二種低層住居専用地域、 第一・二種中高層住居専用地域、 第一種住居地域)	箕面市居住環境保全地区建築条例により「住宅宿泊事業法第2条第5項の届出住宅」を制限

### 〈参考〉箕面市特別業務地区建築条例 別表（第3条関係）

通常の用途制限を受けるほか、次の建築物についても制限を付加している。

<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 箕面市ラブホテル建築の規制に関する条例第2条第2号に規定するラブホテル</li> <li>2. 劇場、映画館、演芸場又は観覧場</li> <li>3. 建築基準法別表第2（り）項第2号に係るもの</li> <li>4. ばちんこ屋</li> <li>5. 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第1項第5号に係るもの</li> <li>6. 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第2条第6項に規定する店舗型風俗特殊営業又は同条第9項に規定する店舗型電話異性紹介営業に係るもの</li> <li>7. ボーリング場</li> <li>8. 住宅及び共同住宅（事務所、卸売店舗その他これらに類する用途を含むもののうち規則で定めるものを除く）</li> <li>9. 畜舎（床面積の合計が15㎡以下のものを除く）</li> </ol>
--

### 〈箕面市特別業務地区建築条例施行規則〉

第13条 条例別表8の項に規定する規則で定める事務所、卸売店舗その他これらに類する用途を含む住宅及び共同住宅は、次に掲げるものとする。

<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 住宅 住宅部分の全てを当該建築物の3階以上の階に配置するもの</li> <li>2. 共同住宅 住宅又は住室部分の全てを当該建築物の3階以上に配置するもの</li> </ol>
--

### 〈参考〉箕面森町広域誘致施設地区における建築物の制限等に関する条例

通常の用途制限を受けるほか、次の建築物についても制限を付加している。

<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 住宅</li> <li>2. 兼用住宅</li> <li>3. 共同住宅、寄宿舎又は下宿</li> <li>4. 老人ホーム、身体障害者福祉ホームその他これらに類するもの</li> <li>5. 診療所（患者の収容施設があるものに限る。）</li> <li>6. 病院</li> <li>7. ホテル又は旅館</li> <li>8. マージャン屋、ばちんこ屋、射的場その他これらに類するもの</li> <li>9. キャバレー、料理店、ナイトクラブ、ダンスホールその他これらに類するもの</li> <li>10. 個室付浴場業に係る公衆浴場又は建築基準法施行令第130条の9の5に定めるもの</li> </ol>
--

耐火建築物又は準耐火建築物である場合は、次のとおり制限を緩和している。

<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 原動機を使用する工場について、作業場の床面積の上限（合計150㎡まで）を撤廃</li> <li>2. 危険物の貯蔵又は処理に供する建築物について、火薬類以外の取扱量を緩和（詳細は条例参照）</li> </ol>
---

## 高度地区

都市計画決定		第1種	第2種	第3種	合計	備考
S48年10月1日	市告示第63号	416ha	758ha	108ha	1,282ha	
S52年12月27日	市告示第74号	417ha	844ha	111ha	1,372ha	面積変更
S58年10月19日	市告示第60号	443ha	849ha	111ha	1,403ha	面積変更
S61年1月24日	市告示第3号	446ha	851ha	111ha	1,408ha	面積変更
S62年12月9日	市告示第83号	470ha	803ha	115ha	1,388ha	面積変更
H4年5月8日	市告示第45号	466ha	799ha	115ha	1,380ha	面積変更
H8年2月21日	市告示第11号	637ha	935ha	263ha	1,835ha	面積変更
H11年8月31日	市告示第77号	633ha	965ha	265ha	1,863ha	面積変更
H13年10月5日	市告示第131号	633ha	956ha	267ha	1,856ha	面積変更
H15年3月18日	市告示第23号	633ha	956ha	267ha	1,856ha	法改正に伴う 計画書の一部変更

都市計画決定		第1種	第2種	第3種	第4種	第5種	第6種	第7種	第8種	合計	備考
H15年11月20日	市告示第135号	508ha	19ha	960ha	240ha	9.3ha	155ha	38ha	56ha	1,985ha	種別変更
H16年12月28日	市告示第118号	508ha	19ha	960ha	240ha	9.3ha	155ha	38ha	56ha	1,985ha	北部大阪都市計画高度地区に名称変更
H18年3月31日	市告示第36号	508ha	19ha	949ha	251ha	9.3ha	155ha	38ha	56ha	1,985ha	面積変更
H19年2月9日	市告示第36号	508ha	19ha	943ha	257ha	9.3ha	155ha	38ha	56ha	1,985ha	小野原西地区
H19年6月25日	市告示第92号	538ha	19ha	910ha	257ha	12ha	155ha	38ha	56ha	1,985ha	水と緑の健康都市
H20年8月8日	市告示第120号	541ha	19ha	879ha	261ha	12ha	179ha	38ha	56ha	1,985ha	国際文化公園都市
H21年7月21日	市告示第97号	570ha	19ha	850ha	261ha	12ha	179ha	38ha	56ha	1,985ha	水と緑の健康都市
H25年3月27日	市告示第64号	599ha	19ha	821ha	261ha	12ha	179ha	38ha	56ha	1,985ha	国際文化公園都市
H25年10月30日	市告示第392号	599ha	19ha	808ha	274ha	12ha	179ha	38ha	56ha	1,985ha	水と緑の健康都市
H26年9月17日	市告示第298号	600ha	19ha	774ha	274ha	12ha	212ha	38ha	56ha	1,985ha	国際文化公園都市
H27年6月25日	市告示第150号	600ha	19ha	702ha	274ha	12ha	212ha	38ha	128ha	1,985ha	水と緑の健康都市
R元年6月26日	市告示第47号	636ha	19ha	667ha	274ha	12ha	212ha	38ha	128ha	1,985ha	水と緑の健康都市
R5年9月29日	市告示第235号	638ha	19ha	669ha	276ha	12ha	214ha	38ha	141ha	2,007ha	川合・山之口

面積については、小数点第1位の四捨五入により整数での表示としている。

## 高度利用地区

適用地区	都市計画決定	面積	容積率		建ぺい率の最高限度	建築面積の最低限度	備考
			最低限度	最高限度			
箕面駅前地区	S48年1月24日市告示第3号	1.6ha	20/10以上	—	—	200㎡以上	
	S51年10月29日市告示第55号	1.6ha	20/10以上	40/10以下	※1 8/10以下	200㎡以上	法改正による制限内容の追加
	H14年12月5日市告示第117号	1.6ha	20/10以上	40/10以下	※2 8/10以下	200㎡以上	法改正に伴う計画書の一部変更
	H16年12月28日市告示第119号	1.6ha	20/10以上	40/10以下	※2 8/10以下	200㎡以上	北部大阪都市計画高度利用地区に名称変更
	R2年12月28日市告示第315号	1.6ha	20/10以上	※4 40/10以下	※3 8/10以下	200㎡以上	計画書の一部変更
船場団地業務地区	S48年10月1日市告示第65号	53.0ha	20/10以上	—	—	200㎡以上	
	S51年10月29日市告示第55号	53.0ha	20/10以上	60/10以下	※1 8/10以下	200㎡以上	法改正による制限内容の追加
	H14年12月5日市告示第117号	53.0ha	20/10以上	60/10以下	※2 8/10以下	200㎡以上	法改正に伴う計画書の一部変更
	H16年12月28日市告示第119号	53.0ha	20/10以上	60/10以下	※2 8/10以下	200㎡以上	北部大阪都市計画高度利用地区に名称変更
	R2年12月28日市告示第315号	53.0ha	20/10以上	※5 60/10以下	※3 8/10以下	200㎡以上	計画書の一部変更
小野原地区	S57年8月27日市告示第61号	2.8ha	7/10以上	20/10以下	※1 6/10以下	200㎡以上	
	H14年12月5日市告示第117号	2.8ha	7/10以上	20/10以下	※2 6/10以下	200㎡以上	法改正に伴う計画書の一部変更
	H16年12月28日市告示第119号	2.8ha	7/10以上	20/10以下	※2 6/10以下	200㎡以上	北部大阪都市計画高度利用地区に名称変更
	R2年12月28日市告示第315号	2.8ha	7/10以上	20/10以下	※3 6/10以下	200㎡以上	計画書の一部変更

※1 ただし、建築基準法第53条第3項第1号又は、第2号のいずれかに該当する建築物にあっては、1/10、同項第1号及び第2号に該当する建築物又は、第4項第1号に該当する建築物にあっては、2/10を加えた数値とする。

※2 ただし、建築基準法第53条第3項第1号又は、第2号のいずれかに該当する建築物にあっては、1/10、同項第1号及び第2号に該当する建築物又は、第5項第1号に該当する建築物にあっては、2/10を加えた数値とする。

※3 ただし、建築基準法第53条第3項第1号又は、第2号のいずれかに該当する建築物にあっては、1/10、同項第1号及び第2号に該当する建築物又は、第6項第1号に該当する建築物にあっては、2/10を加えた数値とする。

※4 ただし、都市計画法（昭和43年法律第100号）第12条の5第2項の規定に基づき地区整備計画が定められた区域内において、計画図に示す(A)の部分を一の敷地で利用する場合（ただし、法令又はこれに基づく処分による義務の履行として行う行為により生じる敷地の部分は除く）で建築基準法第59条の2の規定により許可された建築物はこの限りでない。

※5 ただし、都市計画法（昭和43年法律第100号）第12条の5第2項の規定に基づき地区整備計画が定められた区域内において、計画図に示す(A)および(B)の部分それぞれ一の敷地で利用する場合（ただし、法令又はこれに基づく処分による義務の履行として行う行為により生じる敷地の部分は除く）で建築基準法第59条の2の規定により許可された建築物はこの限りでない。

面積については、小数点第1位の四捨五入により整数での表示としている。

ただし、面積が10ha未満の場合、小数点第2位を四捨五入し小数点第1位まで表示している。

## 防火地域・準防火地域

都市計画決定		防火地域	準防火地域	合計	備考
S42年8月8日	建告示第 2254号	47.4ha	15.2ha	62.6ha	
S48年10月1日	市告示第 64号	68.0ha	15.5ha	83.5ha	面積変更
S62年12月9日	市告示第 84号	68ha	31ha	99ha	面積変更
H8年2月21日	建告示第 12号	66ha	56ha	122ha	面積変更
H13年10月5日	市告示第 132号	73ha	56ha	129ha	面積変更
H15年12月12日	市告示第 145号	73ha	35ha	108ha	面積変更
H16年12月28日	市告示第 120号	73ha	35ha	108ha	北部大阪都市計画防火地域及び準防火地域に名称変更
H27年6月25日	市告示第 151号	145ha	35ha	180ha	面積変更
R5年9月29日	市告示第 235号	158ha	42ha	200ha	面積変更

面積については、小数点第1位の四捨五入により整数での表示としている。

## 風致地区

名称	都市計画決定		面積	位置	備考
箕面風致地区	S39年4月10日	建告示第1180号	91.76ha	箕面市箕面	府営箕面公園周辺
	H16年12月28日	府告示第2403号	91.76ha	箕面市箕面	北部大阪都市計画風致地区に名称変更

## 生産緑地地区

名称	都市計画決定		面積	位置
箕面1-Aほか248地区	H4年8月18日	市告示第81号	66.57ha	箕面他
箕面1-Aほか310地区	H4年11月30日	市告示第103号	97.69ha	箕面他
箕面1-Aほか312地区	H5年12月10日	市告示第105号	98.30ha	箕面他
箕面1-Aほか314地区	H6年12月9日	市告示第101号	98.97ha	箕面他
箕面1-Aほか313地区	H7年12月22日	市告示第106号	98.69ha	箕面他
箕面1-Aほか312地区	H8年12月13日	市告示第114号	98.48ha	箕面他
箕面1-Aほか309地区	H9年12月15日	市告示第93号	98.05ha	箕面他
箕面1-Aほか307地区	H10年12月10日	市告示第80号	97.44ha	箕面他
箕面1-Aほか315地区	H11年8月31日	市告示第78号	97.76ha	箕面他
箕面1-Aほか314地区	H12年12月21日	市告示第119号	97.11ha	箕面他
箕面1-Aほか314地区	H13年9月3日	市告示第114号	87.04ha	箕面他
箕面1-Aほか312地区	H13年12月21日	市告示第168号	85.86ha	箕面他
箕面1-Aほか305地区	H15年2月18日	市告示第8号	81.93ha	箕面他
箕面1-Aほか304地区	H15年12月18日	市告示第154号	80.84ha	箕面他
箕面1-Aほか303地区	H16年12月28日	市告示第115号	80.05ha	箕面他
箕面1-Aほか299地区	H17年11月8日	市告示第135号	78.33ha	箕面他
箕面1-Aほか296地区	H19年2月14日	市告示第22号	74.21ha	箕面他
箕面1-Aほか295地区	H19年12月21日	市告示第160号	72.44ha	箕面他
箕面1-Aほか293地区	H21年4月20日	市告示第62号	69.22ha	箕面他
箕面1-Aほか291地区	H21年12月25日	市告示第154号	68.35ha	箕面他
箕面1-Aほか289地区	H22年12月17日	市告示第163号	67.13ha	箕面他
箕面1-Aほか286地区	H23年12月22日	市告示第198号	67.72ha	箕面他
箕面1-Bほか282地区	H24年12月4日	市告示第342号	67.18ha	箕面他
箕面1-Bほか281地区	H25年12月5日	市告示第435号	66.56ha	箕面他
箕面1-Bほか276地区	H26年12月5日	市告示第364号	65.20ha	箕面他
箕面1-Bほか274地区	H27年12月10日	市告示第284号	64.11ha	箕面他
箕面1-Bほか269地区	H28年12月28日	市告示第260号	62.25ha	箕面他
箕面1-Bほか269地区	H29年12月25日	市告示第290号	61.56ha	箕面他
箕面1-Bほか267地区	H30年12月28日	市告示第302号	60.48ha	箕面他
箕面1-Bほか261地区	R元年12月27日	市告示第216号	59.41ha	箕面他
箕面1-Bほか259地区	R2年12月28日	市告示第316号	59.20ha	箕面他
箕面1-Bほか255地区	R3年12月22日	市告示第280号	58.71ha	箕面他
箕面1-Bほか253地区	R4年12月19日	市告示第297号	58.07ha	箕面他
箕面1-Bほか236地区	R5年12月13日	市告示第320号	52.34ha	箕面他

## 促進区域

名 称	都市計画決定		面 積	備 考
小野原土地区画整理促進区域	S53年1月5日	市告示第 2号	34.9ha	小野原特定土地区画整理事業（施行済）
萱野第一農住組合土地区画整理促進区域	S57年8月27日	市告示第 57号	7.6ha	萱野第一農住組合特定土地区画整理事業（施行済）
小野原住宅街区整備促進区域	S57年8月27日	市告示第 60号	2.8ha	箕面市小野原住宅街区整備事業（施行済）
小野原東土地区画整理促進区域	S58年10月19日	市告示第 59号	30.5ha	小野原東特定土地区画整理事業（施行済）
国際文化公園都市土地区画整理促進区域	H4年5月8日	市告示第 44号	163.5ha	国際文化公園都市特定土地区画整理事業（施行済）
	H11年8月31日	市告示第 72号	163.5ha	茨木市との境界変更
	H19年1月5日	市告示第 3号	163.5ha	北部大阪都市計画に名称変更
萱野中央土地区画整理促進区域	H7年3月31日	市告示第 26号	22.6ha	萱野中央特定土地区画整理事業（施行済）
	H19年1月5日	市告示第 2号	22.6ha	北部大阪都市計画に名称変更
水と緑の健康都市土地区画整理促進区域	H8年2月21日	市告示第 59号	313.7ha	水と緑の健康都市特定土地区画整理事業（施行中）
	H15年12月12日	市告示第144号	314.2ha	測量精査による面積修正
	H19年1月5日	市告示第 4号	314.2ha	北部大阪都市計画に名称変更
小野原西土地区画整理促進区域	H11年8月31日	市告示第 74号	34.1ha	小野原西特定土地区画整理事業（施行済）
	H19年2月9日	市告示第 18号	34.1ha	北部大阪都市計画に名称変更
合 計	8 地区		610.2ha	（住街区は区画整理区域に含む）

## 地区計画

名称	都市計画決定		区域面積	位置
小野原西・粟生新家地区地区計画	H2年12月13日	市告示第58号	18.6ha	小野原西三・四丁目及び粟生新家一丁目地内
	H5年9月1日	市告示第63号(変更)		
	H8年2月21日	市告示第16号(変更)		
	H16年12月28日	市告示第121号(名称変更)		
彩都粟生地区地区計画	H8年2月21日	市告示第17号	163.5ha	彩都粟生南一丁目から七丁目及び彩都粟生北一丁目から七丁目
	H11年8月31日	市告示第80号(変更)		
	H16年12月28日	市告示第122号(名称変更)		
	H18年3月31日	市告示第37号(地区整備計画制定)		
	H20年8月8日	市告示第121号(地区整備計画変更)		
	H25年3月27日	市告示第65号(地区整備計画変更)		
	H26年9月17日	市告示第299号(地区整備計画変更)		
	R元年6月26日	市告示第48号(地区整備計画変更)		
	R5年9月29日	市告示第237号(地区の区分の変更)		
水と緑の健康都市地区地区計画	H8年2月21日	市告示第18号	314.7ha	森町中一丁目から三丁目、森町北一丁目から二丁目、森町南一丁目から三丁目、森町西一丁目から三丁目、下止々呂美及び上止々呂美地内
	H15年12月12日	市告示第147号		
	H16年12月28日	市告示第123号(名称変更)		
	H19年6月25日	市告示第91号(地区整備計画変更)		
	H21年7月21日	市告示第96号(地区整備計画変更)		
	H22年12月27日	市告示第173号(地区整備計画変更)		
	H25年10月30日	市告示第393号(地区整備計画変更)		
	H27年6月25日	市告示第152号(地区整備計画変更)		
	R元年6月26日	市告示第49号(地区整備計画変更)		
西宿住宅地区地区計画	H8年2月21日	市告示第14号	3.6ha	西宿三丁目地内
	H16年12月28日	市告示第124号(名称変更)		
小野原西地区地区計画	H11年8月31日	市告示第79号	34.1ha	小野原西二丁目から四丁目の各一部、並びに五丁目、六丁目地内
	H16年12月28日	市告示第125号(名称変更)		
	H19年2月9日	市告示第14号(地区整備計画制定)		
	H22年12月27日	市告示第172号(方針変更)		
萱野中央地区地区計画	H13年10月5日	市告示第133号	22.6ha	坊島四丁目、白島一丁目、西宿一丁目及び萱野二丁目地内
	H16年12月28日	市告示第126号(名称変更)		
	H31年3月27日	市告示第47号(壁面の位置の制限変更)		
外院南地区地区計画	H17年8月1日	市告示第94号	6.0ha	粟生新家二丁目、三丁目、五丁目の各一部
白島三丁目地区地区計画	H27年4月1日	市告示第94号	1.0ha	白島三丁目の一部
桜井駅前地区地区計画	H28年4月1日	市告示第72号	0.5ha	桜井二丁目の一部
箕面船場駅前地区地区計画	H29年8月18日	市告示第175号	4.4ha	船場東二丁目、三丁目地内
	H30年7月11日	市告示第188号(地区施設変更)		
	R2年12月28日	市告示第314号(地区施設変更)		
	R4年10月5日	市告示第250号(地区施設、地区整備計画変更)		
箕面駅前地区地区計画	R2年12月28日	市告示第313号	0.6ha	箕面六丁目の一部
川谷・山之口地区	R5年9月29日	市告示第236号	21.6ha	粟生間谷東一丁目、二丁目
合計	12地区		590.7ha	

〈参考〉近畿圏整備法による区域指定

(箕面市域分)

区域指定	近郊整備区域	保全区域	計	備考
S40年5月15日 総理府告示第15号	2,388ha	2,396ha	4,784ha	
S44年4月11日 総理府告示第14号	2,296ha	2,488ha	4,784ha	府営箕面公園 部分等の変更

(注) 本市域内には「既成都市区域」の指定はない。

〈参考〉近郊緑地保全区域

(近畿圏の保全区域の整備に関する法律)

名称	区域指定	面積	内箕面市域分	備考
北摂連山 近郊緑地 保全区域	S43年2月23日 総理府告示第4号	7,690ha	2,366ha	
	S44年4月11日 総理府告示第15号	9,727ha	2,458ha	府営箕面公園 部分等の追加

